

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海3、4号機(525))」
2. 日時：令和2年8月7日 15時30分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室(※一部TV会議システムによる出席)
4. 出席者：(※TV会議システムによる出席)

原子力規制庁

(新基準適合性審査チーム)

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐、櫻井安全審査官  
藤原主任安全審査官、府川審査チーム員

(長官官房技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門)

後神技術研究調査官※

九州電力株式会社 原子燃料計画グループ長 他13名※

## 5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、玄海原子力発電所3、4号炉の原子炉設置変更許可申請について、令和元年5月22日の原子力規制委員会での審査方針を踏まえた対応について資料に基づき説明があった。これに対し、原子力規制庁は、以下の点を含め、今後の審査にて引き続き確認していく旨を伝えた。

○津波に関する説明について、補足説明資料にも追加すること。

○16条への影響評価に対して、外部事象に地震、津波、竜巻、外部火災を選定した理由を説明すること。

○耐震評価について、保守的に実施していることが分かるよう説明すること。

○MCNP解析について、線源配置やモデルの考え方などの詳細な説明をすること。

○線量配置について、実配置に基づき配置とあるが、用いた手法など詳細な説明をすること。

(2) 九州電力株式会社から、今後のヒアリング等で説明していく旨、回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・玄海原子力発電所 乾式貯蔵施設に係る原子力規制委員会の審査方針を踏まえた評価及び当社の考えについて
- ・玄海原子力発電所 乾式貯蔵施設に係る原子力規制委員会の審査方針を踏まえた評価及び当社の考えについて<補足説明資料>

以上